

南部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 19,343	千円 10,825,143	千円 303,036	千円 1,484,997	% 13.7	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

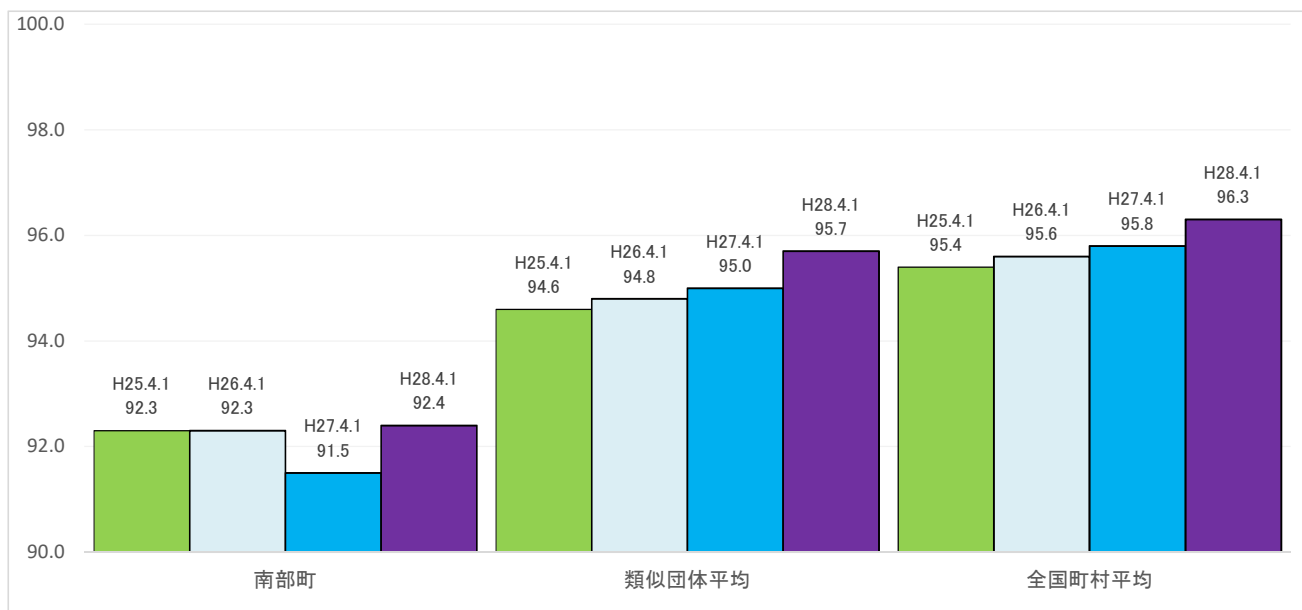
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 175	千円 631,646	千円 86,790	千円 223,866	千円 942,302	千円 5,385	千円 5,587

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

南部町は人事委員会を設置していないため省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し → 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、青森県人事委員会勧告を踏まえ、平均2.0%引下げ。

激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し → 支給対象地域なし

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南部町	43.7歳	303,484 円	334,607 円	326,790 円
青森県	43.4歳	326,100 円	391,807 円	357,621 円
国	43.6歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.2歳	309,125 円	353,255 円	333,780 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南部町	48.7歳	19人	269,321 円	315,487 円	284,587 円	-	-	-	-
うち用務員	49.8歳	3人	279,467 円	290,367 円	296,689 円	用務員	55.2歳	199,900 円	1.45
うち介護員	48.4歳	13人	261,669 円	263,791 円	277,404 円	-	-	-	-
青森県	49.3歳	357人	301,800 円	336,973 円	324,644 円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447 円	- 円	329,358 円	-	-	-	-
類似団体	48.9歳	11人	285,179 円	310,508 円	298,716 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南部町	-	-	-
うち用務員	4,663,923 円	2,732,900 円	1.71
うち介護員	4,245,944 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25~27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		南 部 町	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	137,900 円	142,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

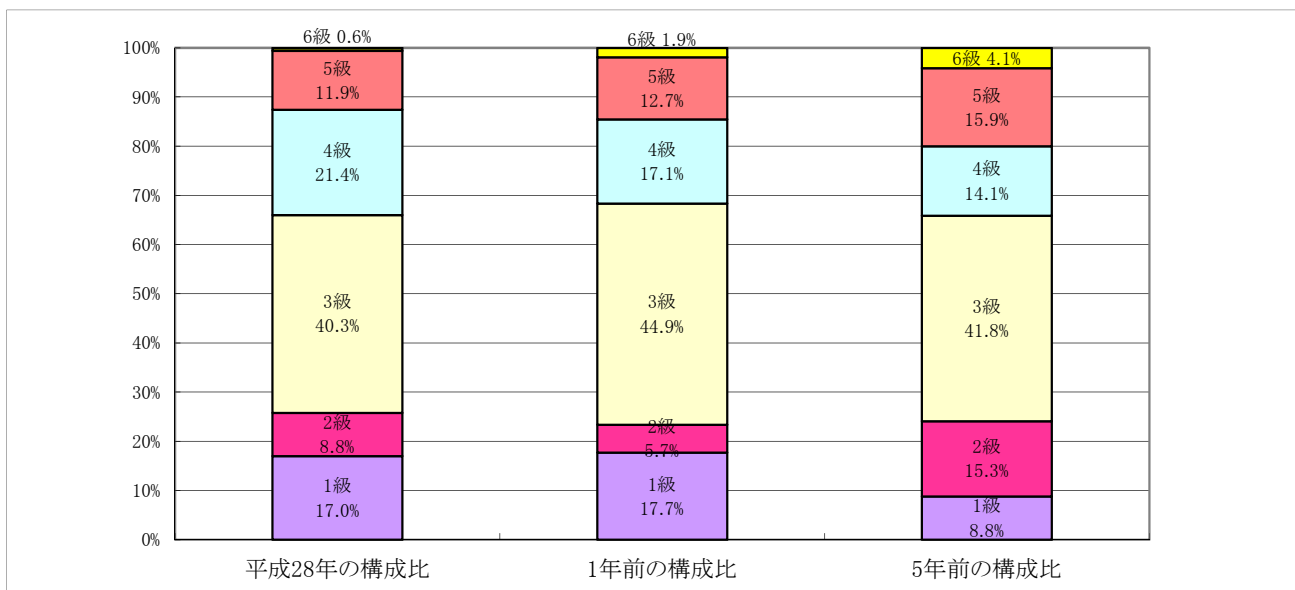
区 分		経 験 年 数 10年以上～15年未満	経 験 年 数 15年以上～20年未満	経 験 年 数 20年以上～25年未満	経 験 年 数 25年以上～30年未満
一般行政職	大学卒	271,500 円	298,000 円	326,000 円	364,800 円
	高校卒	— 円	260,200 円	308,400 円	325,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	275,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事	1 人	0.6 %	317,000 円	409,000 円
5 級	課長・副参事	19 人	11.9 %	286,200 円	391,800 円
4 級	課長補佐・主幹	34 人	21.4 %	259,900 円	383,000 円
3 級	班長・総括主査	64 人	40.3 %	226,400 円	348,800 円
2 級	主査	14 人	8.8 %	190,200 円	303,000 円
1 級	主事	27 人	17.0 %	140,100 円	246,100 円

- (注) 1 南部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日 から 平成29年4月1日 までにおける運用	南部町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 部 町		青 森 県		国	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,297 千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,581 千円		—	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	南部町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

南 部 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	0 千円	19,983 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		46,426 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		619,004 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		25.3 %		
手当の種類 (手当数)		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	28,321 千円	月額380,000～625,000円
地域手当	医師	医療業務	2,500 千円	月額50,000円
診療補助手当	医療技師	診療補助業務	748 千円	日額200～300円
危険手当	医療技師・看護師	放射線診療業務・人工透析業務	463 千円	日額200～350円
夜間看護手当	看護師	深夜の看護業務	8,793 千円	日額2,000～6,800円
特殊勤務補助手当	介護福祉士・看護助手	調剤業務・看護業務補助	152 千円	日額120円
待機手当	医師・医療技師・看護師	医療業務のため待機したとき	1,598 千円	日額1,000～4,000円
死体処置手当	看護師・介護福祉士・看護助手	死体処置業務	75 千円	1 体1,000円
介護老人保健施設の特 殊勤務手当	医療技師・看護師・介護員	介護業務	627 千円	月額3,000円
介護老人保健施設の 夜間介護手当	看護師・介護員	深夜の介護業務	3,149 千円	日額1,500～3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	38,593 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	146 千円
支給実績 (26年度決算)	29,587 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	107 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 配偶者以外：1人6,500～11,000円 満16～22歳の子：1人5,000円加算	同		33,243 千円	218,706 円
通勤手当	交通機関：運賃相当額 (55,000円限度) 自動車：距離に応じて2,000～35,000円	異	四輪自動車使用の場合の距離区分2km区分としている (県に同)	20,002 千円	87,727 円
住居手当	借家・借間：家賃に応じて算出 (27,000円限度)	同		12,246 千円	306,150 円
管理職手当	課長相当額：23,000～38,000円 医師：80,000～150,000円	異	支給単価	15,162 千円	505,400 円
寒冷地手当	世帯主区分・扶養親族の有無に応じて、7,360～17,800円	同		18,688 千円	63,136 円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時～午前5時に勤務した場合、1時間につき1時間当たりの給料額の25%支給	同		6,311 千円	134,266 円
宿日直手当	一般：4,200円限度 医師：20,000円限度	同		8,263 千円	751,182 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	763,000 円(ー円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 827,000 円 / 556,500 円
	副町長	604,000 円(ー円)	670,000 円 / 514,400 円
		556,000 円(ー円)	ー円 / ー円
報 酬	議 長	283,000 円(ー円)	345,000 円 / 256,000 円
	副議長	240,000 円(ー円)	262,000 円 / 211,600 円
	議 員	225,000 円(ー円)	241,000 円 / 183,300 円
期 末 手 当	町 長 副町長 教育長	(27年度支給割合) 2.95 月分	役職加算 20%
	議 長 副議長 議 員	(27年度支給割合) 2.95 月分	役職加算 20%
寒 手 当 冷 地	町 長 副町長 教育長	内容及び支給単価 一般職と同じ	
通 手 勤 当	副町長 教育長	内容及び支給単価 一般職と同じ	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	給料月額×在職月数×45.5/100	16,663,920円 任期毎
	副町長	給料月額×在職月数×26.5/100	7,682,880円 任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×22.5/100	4,503,600円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。ただし、教育長の1期は3年(36月)となります。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

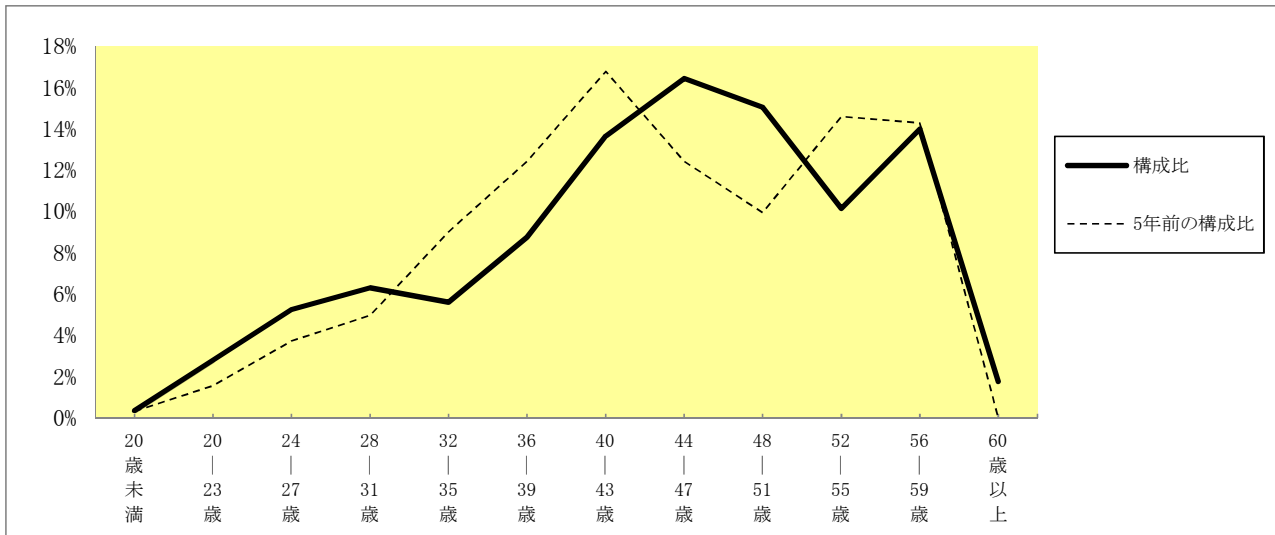
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議 会	3	3	0	
	総 務	46	49	3	業務実施体制の充実に伴う増
	税 務	20	19	△ 1	事務統廃合による減
	農林水産	18	19	1	業務実施体制の充実に伴う増
	商 工	8	9	1	業務実施体制の充実に伴う増
	土 木	9	9	0	
	民 生	33	20	△ 13	保育園民営化に伴う減
	衛 生	12	13	1	業務実施体制の充実に伴う増
	計	149	141	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.89 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.58 人)
	教育部門	26	26	0	
消防部門	0	0	0		
小 計	175	167	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.65 人)	
公営会計部門 企業等	病 院	66	65	△ 1	欠員不補充
	下水道	3	3	0	
	その他	52	51	△ 1	介護老人保健施設欠員不補充
	小 計	121	119	△ 2	
合 計	296 [370]	286 [370]	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.26 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	15人	18人	16人	25人	39人	47人	43人	29人	40人	5人	286人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	168	159	159	153	149	141	▲ 27 (▲ 16.1 %)
教育	35	31	29	28	26	26	▲ 9 (▲ 25.7 %)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計 計	203	190	188	181	175	167	▲ 36 (▲ 17.7 %)
公営企業等会計 計	120	121	119	127	121	119	▲ 1 (▲ 0.8 %)
総合計	323	311	307	308	296	286	▲ 37 (▲ 11.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。